



平成 26 年 9 月 24 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 小松 裕介
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室 岩井 俊輔
電話番号 03-5786-3900

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

平成26年9月17日付「臨時株主総会招集許可決定に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社は、東京地方裁判所より、当社株主である上田和彦氏、東拓観光有限会社及びロイヤル観光有限会社（以下「当該株主」という）による臨時株主総会の招集許可決定を受けております。

今般、当社は、当該株主の基準日設定の公告実施の請求に基づき、公告を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、当該株主が招集する臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成 26 年 10 月 10 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成26年10月10日
- (2) 公告日 平成26年9月25日
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.social-eco.jp>

2. 臨時株主総会の付議議案について

- 第1号議案 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社取締役小松裕介、同浅利睦男、同高木章及び同山田有宏の解任の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

3. 今後の方針及び見通し

当社は、東京地方裁判所の決定を受け、真摯に対応してまいり所存です。今後の当社の方針など決定した事項につきましては、速やかにお知らせいたします。

以 上